

# 古宮地区が わかりやすく

平成29年12月定例会は12月5日から14日まで開かれ、専決処分1件、人権擁護委員の推薦2件、契約変更など4件、条例制定2件、条例改正5件、補正予算11件など25議案を可決・承認し、意見書1件を採択しました。

また、条例制定1件を否決し、請願1件を不採択としました。  
(議案審議の結果は4ページに掲載)

なお、6人の議員が一般質問を行い、町当局の考えをただしました。

## 町の設定 古宮地区の住居表示実施へ

住居表示は、昭和60年11月の「宮西地区」から平成21年11月の「大中区」まで順次実施しています。

このたび、県道本荘平岡線から東側で、山陽電鉄より南側の「古宮地区」について実施します。

平成30年11月5日から変更し、古宮一丁目から古宮七丁目になります。対象世帯数は約1140世帯です。



▲庁舎から見える古宮地区

## 条例 債権管理条例 制定案が否決

委員会に付託された債権管理条例制定案については、総務建設と厚生教育の両常任委員会で連合審査を行いました。

債権の現状について把握し、徴収計画の策定、マニュアルの作成などを再度検討後、条例制定案を提出すべきなどの意見が出され、本会議においても否決されました。

### 反対討論

条例制定の必要性は十分認識しているが、債権の放棄について、規定される債権総額などが精査されていないと思います。

### 賛成討論

一層の滞納整理の強化が求められる中、滞納整理にあたっては、滞納者のさまざまな状況を十分見極めて取り組みを進めてもらいたい。

### 反対討論

債権の放棄に至るプロセスの提示は、規則にのっとるべきものであり、マニュアルが必要です。職員が知識と情報を共有し、改めて内容を精査し、提案の上、運用などを十分説明願いたい。

税務グループをはじめ、債権を抱える全てのグループ、担当者が調査、研究を進め、研修を行い、誠実に取り組み、条例制定により債権の管理が大きく前進すると期待して賛成します。

## 請願 審査

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟兵庫県本部から「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める請願」が提出されました。

### 反対討論

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟という名称や活動を、報道などを通じて聞いたことがなく、同盟に何名の方が加入し、謝罪と賠償を求めているのか定かではありません。謝罪と賠償を求めるのであれば、治安維持法廃止時点で要求すべきだったと考えます。

### 賛成討論

治安維持法は、日本がポツダム宣言を受諾したことにより、政治的自由の弾圧と人道に反する悪法として廃止されました。しかし、犠牲者に対して政府は謝罪も賠償もしていません。ドイツでは、「戦争犯罪人と人道に反する罪に時効はない」という国際法に基づき犠牲者に謝罪と賠償を行っています。犠牲者は高齢化しており、一日も早い制定を望み賛成します。

## 契約変更 ソウブチ池改修 工事の変更

ソウブチ池の工事内容が流用計画変更による購入土の増加やネットフェンスの増設、舗装の復旧など一部工事が追加になりました。

本工事は、兵岡建設(株)と841万円増の6626万円で契約変更することを可決しました。

工期は、平成30年3月23日までです。

## 契約変更 福祉会館改修 工事の変更

福祉会館の改修工事が一部工事変更となりました。

キッチンスタジオの新設にあたり、オール電化の調理設備にするため、変圧器の更新、分電盤の

変更が必要となります。本工事は、大成工材(株)と338万円増の6728万円増で契約変更することを可決しました。

工期は、平成30年3月16日までに延長されます。

## 人事 人権擁護 委員を推薦

平成30年3月末をもって任期満了する人権擁護委員に、細田知秀氏(北本荘)、吉川健次氏(古宮)の2名の推薦があり、適任とされました。

## 意見書 提出

地域経済の活性化を促す道路整備を着実に推進するために、今後も引き続き財源を確保すること等を要望する意見書が、総務建設常任委員会から提出され、本会議で採択となりました。

## 12月臨時会

山本雅之議員が逝去されたことに伴い、加古郡衛生事務組合議会議員の補欠選挙が行われ、岡田千賀子議員が選出されました。

## 補正予算

### ●増額の主なもの

・普通財産取得事業(土地購入)	2897万円	・障害福祉サービス事業の児童通所給付費	3758万円
・工事請負契約変更(福祉会館)	245万円	・介護保険事業特別会計繰出金	262万円
・住基基本台帳システム開発	271万円	・後期高齢者医療事業繰出金	168万円
・高齢障害者特別医療費助成金	861万円		